

-報道発表-

『金融機関等のシステム監査指針』および
『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』
の改訂について

財団法人 金融情報システムセンター

当センターでは、『金融機関等のシステム監査指針』と、『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』を改訂いたしましたので公表いたします。

1. FISC システム監査指針 6 年振り全面改訂

- IT ガバナンスの構築に向けて -

『金融機関等のシステム監査指針』は、昭和 62 年 7 月の初版策定後、平成 12 年 7 月の第 2 版改訂を経て、金融機関等の監査部門の方々をはじめ、金融情報システムに関係する多くの方々にお使いいただけてきました。

この度、前回改訂から 6 年を経過し、個人情報保護や財務報告に係る内部統制報告（いわゆる日本版 S O X 法）等の法制度の変更、情報技術を悪用した新しいタイプの犯罪事例等、情報システムをめぐる環境変化により、改訂の必要性が認識されてきました。また、金融行政面においても、システムリスク管理態勢の整備・確立状況が重要視されるなど、経営者に直結したシステム監査の重要性がますます高まっています。

こうした環境変化に即応し、より時代の要請に応える指針とすべく、第 3 版として発刊するはこびとなりました。

主な改訂概要は以下のとおりです。

(1) システム監査の目的や手順を解説したフレームワーク部分の充実

金融機関等の経営と IT ガバナンス、システム監査の意義・重要性と経営層の役割について、最近の動向を踏まえ、内容を充実しました。さらに日本版 S O X 法とシステム監査の関係等について解説を加えました。

また、経営者や実務家の方々が手軽に参照いただけるよう、当該部分を抜き刷りにした小冊子として、『エグゼクティブサマリー』、『フレームワーク編』を同時発刊しました。

(2) 個人情報保護法への対応

平成 17 年 4 月 1 日に全面施行となった「個人情報保護法」について、法律やガイドラインの要求事項を踏まえ、システム監査で確認すべき項目を見直しました。

(3) 預金者保護法等への対応

偽造・盗難キャッシュカード対策やインターネット取引の不正取引防止に関し、システム監査で確認すべき項目を追記しました。

(4) 日本版 S O X 法への対応

金融庁より公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の要求事項を分析し、システム監査において考慮すべき事項を反映しました。

(5) 金融検査マニュアル改訂への対応

金融庁より公表された「金融検査マニュアル」の要求事項を分析し、リスク管理態勢の構築や見直しに関し、システム監査で確認すべき項目を追記しました。

(6) 外部委託の多様化への対応

外部委託に関する監査項目を契約形態・委託内容ごとに分類し、記載内容を見直しました。また、共同利用型システムの監査実施例を記載しました。

2 . F I S C 安全対策基準 第 7 版追補改訂

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』は、昭和 60 年 12 月に金融機関等の自主基準として策定後、社会情勢の変化に対応して継続的に改訂が行われ、現在まで金融情報システムに関する安全対策の拠りどころとして活用されてきました。

直近では、平成 15 年 10 月の第 6 版改訂以降、関連法規を反映した部分改訂として、「個人情報保護法」対応の第 6 版追補改訂（平成 17 年 3 月）、「預金者保護法」対応の

第 6 版追補 2 改訂（平成 17 年 12 月）、インターネットバンキングのセキュリティ対策の第 7 版（平成 18 年 3 月）として改訂してまいりました。

今回は、金融庁『情報セキュリティに関する検討会』の検討結果などを踏まえ、ATM・インターネットバンキングの更なるセキュリティ向上を目指した追加的な対策を盛り込み、第 7 版追補として発刊するはこびとなりました。

主な改訂概要は以下のとおりです。

（ 1 ） ATM のセキュリティ対策

生年月日等の類推されやすい暗証番号を認めない仕組みや、偽造を検知した場合には、カード取引を停止したり、警察へ通報するなどの例示を追記しました。

（ 2 ） インターネットバンキング・モバイルバンキングのセキュリティ対策

認証方式を選択するにあたり、個々の認証方式のリスク耐性を分析したうえで、採用が求められることと、採用にあたっての留意点（『リスク分析に基づく認証方式の選択』）などを追記しました。

（ 3 ） その他

外部委託先において、作業場所をあらかじめ定め、それ以外の場所には情報が持ち出されないことを確認することを追記しました。

3 . 改訂内容説明会の実施

当センターでは、3月にシステム監査指針、安全対策基準の改訂内容について、全国7箇所で開催しました。東京会場の647人をはじめ、合計千人を超える方々に参加していただきました。

（本件に関する問い合わせ先）

（財）金融情報システムセンター 監査安全部 田中 吉田
（03-5542-6078）